



23 建企第401号
平成23年11月11日

(社) 長崎県建設業協会
(社) 長崎県中小建設業協会
(社) 長崎県造園建設業協会
(社) 長崎県ほ装協会
(社) 長崎県工務店連合会
(社) 長崎県下水道建設業協会
(社) 長崎県管工事協会
(社) 長崎県港湾漁港建設業協会
(社) 長崎県建造物解体工業会

様

長崎県土木部長



入札制度の改正について(通知)

標記について、電子入札の拡大スケジュールに伴い、電子入札の適用対象を別紙のとおり拡大しましたので通知します。

関係者への周知をお願いします。

なお、入札制度改正に伴う要綱・要領等の制定及び改正については、別途通知します。

記

1. 通知内容

- ・電子入札の適用拡大について

2. 問い合わせ先

長崎県 土木部 建設企画課 公共工事契約指導班

- ・電話番号 : 095-894-3027
- ・FAX番号 : 095-894-3461
- ・メールアドレス : s08080@pref.nagasaki.lg.jp

電子入札の適用拡大について

平成23年度下半期における電子入札の適用拡大について

1. 改正内容

電子入札の拡大スケジュール(平成20年12月25日長崎県入札手続等検討委員会幹事会決定済み)により、電子入札の適用対象を工事における競争入札全てに拡大する。

(電子入札の適用対象)

工 事 の 種 類	設 計 金 額		
	現 行 H23.1.4～	改 正 H24.1.4～	
土 木 一 式 工 事	A・B・C 250万円以上	A・B・C・D 競争入札全て	上段:対象ランク 下段:対象金額
建 築 一 式 工 事	A・B・C 500万円以上	A・B・C・D 競争入札全て	
電気工事及び管工事	A・B 500万円以上	A・B・C 競争入札全て	
ほ 装 工 事	A 250万円以上	A・B 競争入札全て	
そ の 他 の 工 事	250万円以上	競争入札全て	

※WTO案件を除く競争入札を対象。

2. 施行時期

平成24年1月4日以降に入札公告及び入札執行通知をおこなう建設工事から適用する。

3. 周知等について

①説明会の開催

新規参加者への説明会を下記のとおり実施予定。

○平成23年11月下旬頃に開催予定

②電子入札促進のパンフレット配布

従来の紙入札の入札執行通知書の送付時に同封し周知。(すでに実施中。)

③模擬入札の実施

新規参加者等が架空の電子入札案件に参加することで、手続きの理解と操作等の不安の軽減やパソコン等の環境の確認ができる。

・年内までに3回実施予定。

4. 要綱等の改正について

本取り扱いにより以下を改正する。

- ・長崎県建設工事電子入札実施要綱(平成 18 年 1 月 5 日 17 監第 426 号)
- ・長崎県設計図書等有料頒布要領(平成 22 年 3 月 10 日 21 建企第 701 号)

5. 設計図書等について

本取り扱いに係る設計図書等については、長崎県設計図書等有料頒布要領(平成 22 年 3 月 10 日 21 建企第 701 号)によるものとする。

6. 県内の市町の電子入札対応状況

平成22年4月より長崎市、佐世保市が電子入札コアシステムの全面運用開始、また平成23年4月より諫早市についても、1,500万円以上の案件において運用開始。

これにより、大村市を含めた県内4市が、県と同じコアシステムとなっており、入札参加者は、パソコンやICカードの共用ができ利便性が高まる。